

## 原動機付自転車等改造申請書

申請年月日	令和 3年 4月 1日
標識番号	変更前 →変更後 いなべ市 あ 9999 いなべ市 か 9999 既にナンバーの交付を受けている場合に記入してください
車台番号	ABC-123456
種別	変更前 →変更後 原動機付自転車 第一種 原動機付自転車 第二種 (乙)
改造内容	<input type="checkbox"/> 別紙改造証明書あり 排気量の改造 50cc → 90cc
総排気量	変更前 50 cc →変更後 90 cc kw kw
改造者	住 所 いなべ市□□町□□番地
	氏名 (名称) <span style="float: right;">㊟</span> 〇〇自動車
	電 話 番 号 △△-△△△△
所有者	住 所 <input type="checkbox"/> 同上 いなべ市員弁町笠田新田 111 番地
	氏名 (名称) <input type="checkbox"/> 同上 員弁 太郎
	電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 同上 0594-49-5301

## 原動機付自転車等の改造登録をされた方へ

改造によって税額区分が変更になる場合、原動機付自転車等改造申請書に基づき、標識の交付を行います。ただし、標識を交付することにより、当該車両の走行性、安全性について、いなべ市が保証するものではありません。

また、道路交通法上の扱いについては、申請者の責任で行ってください。

なお、改造等を偽って申告した場合は、地方税法第463条の20に違反し罰せられますので、ご承知ください。

<参考>地方税法第463条の20

(略) 申告し、又は報告すべき事項について虚偽の申告又は報告をした者は、三十万円以下の罰金に処する。

〒511-0498

いなべ市北勢町阿下喜 31 番地

いなべ市役所 総務部 市民税課 (1 階)

TEL 0594-86-7794